

第7回サイバーセキュリティ国際シンポジウム ～JT2A 真正性保証TFの紹介～

2018.11.28

日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）

日本トラストテクノロジー協議会（JT2A）

三菱電機株式会社

山中 忠和



電子署名・電子証明書や電子認証などの
トラストテクノロジーに関連する事業者及び利用者が主体となり、信頼性を担保するための技術等の検討を行うことで、より信頼できる電子社会の促進に寄与することを目標とする団体

リーダー
山中（三菱電機）
サブリーダー
宮地（ラング・エッジ）

18年度活動

1.「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」の改定

2.真正性保証の解説書を作成

現在検討中のテーマ②

■ 電子署名・認証ガイドラインの見直し

- 政府情報システムにおける本人確認手段及びデータの真正性の確保として電子主となっている。一方、電子署名を行う利用者の環境は普及していない。諸外国も電子署名に加え、電子認証等の利活用も進んでおり、適切な技術選択を推進必要がある。
- 2010年にCIO連絡会議決定で、「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」として、電子署名に加え、電子認証を利用する場合の基準を定める。
- 電子認証に関しては、ここ数年で技術標準の検討も進んでおり、それらのグローバル標準（例えば、NIST SP800-63）の改訂状況等を反映する必要もある。
- 対応方針としては、電子行政分科会の押印WS等の議論を基に、ガイドライン改訂の内容の提示。

・技術TF（2018年4月時点）

主査	満塩尚史政府CIO補佐官
副主査	西村毅政府CIO補佐官
メンバー	細川努政府CIO補佐官 楠正憲政府CIO補佐官 高橋邦明会計検査院CIO補佐官 山中忠和日本トラストテクノロジー協議会 真正性検証タスクフォースリーダー
主な検討内容	政府情報システムに係る標準的な技術の 取扱いに関する検討

<https://cio.go.jp/node/2361>

■ API連携へ向け

- API連携は、システムに直接的な影響を与える。
- 対応方針としては、APIでデータ取得している情報システムの可用性の確保に関する留意点の整理。APIでデータ取得している情報システムのAPI連携の留意点の整理。

デジタル・ガバメント技術検討会議の技術TFにて
ガイドラインの改定作業を実施

技術TFのメンバーにJT2A真正性保証TFリーダー
山中が参画

引用：デジタル・ガバメント技術検討会議 技術TFにおける検討（p.6）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/densi/dai29/siryou3-2.pdf

表 23 本人確認方法の見直し

取組主体	取組事項	取組時期	取組の効果
I T 総合戦略室	「デジタル社会における行政手続の本人性の確認及び真正性の確保等の手法に関するガイドライン」策定 (「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」廃止※NISCと連携)	平成 30 年 3 月 4 月 予定	既存の各種手続をデジタル化する際に必要となる本人確認等に対して、ID・パスワード等の電
I T 総合戦略室	「デジタル社会における行政手続の本人性の確認及び真正性の確保等の手法に関するテクニカルガイドブック」策定	平成 30 年 8 月 末 予定	留意事項など技術的な事項をまとめたもの。

具体的な実装方法をまとめた
実装ガイドを策定



JT2A真正性保証TFにて実装ガイド
(テクニカルガイドブック) の策定活動に協力

引用：行政手続コスト削減に向けて（見直し結果と今後の方針）（p.26）

<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/meeting/committee/20180424/180424honkaigi05.pdf>

ガイドブックの内容は

表 23 本人確認方法の見直し

取組主体	取組事項	取組時期	取組の効果
I T 総合戦略室	「デジタル社会における行政手続の本人性の確認及び真正性の確保等の手法に関するガイドライン」策定 （「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」廃止 ※NISCと連携）	平成 30 年 4 月 1 日	既存の各種手続をデジタル化する際に必要となる本人確認等に対して、I D・パスワード等の電子認証等、より簡易な手段での本人確認等が可能となる。
I T 総合戦略室	「デジタル社会における行政手続の本人性の確認及び真正性の確保等の手法に関するテクニカルガイドブック」策定	平成 30 年 8 月 末 予 定	デジタル化を図る際の実施方法、留意事項など技術的な事項をまとめたもの。

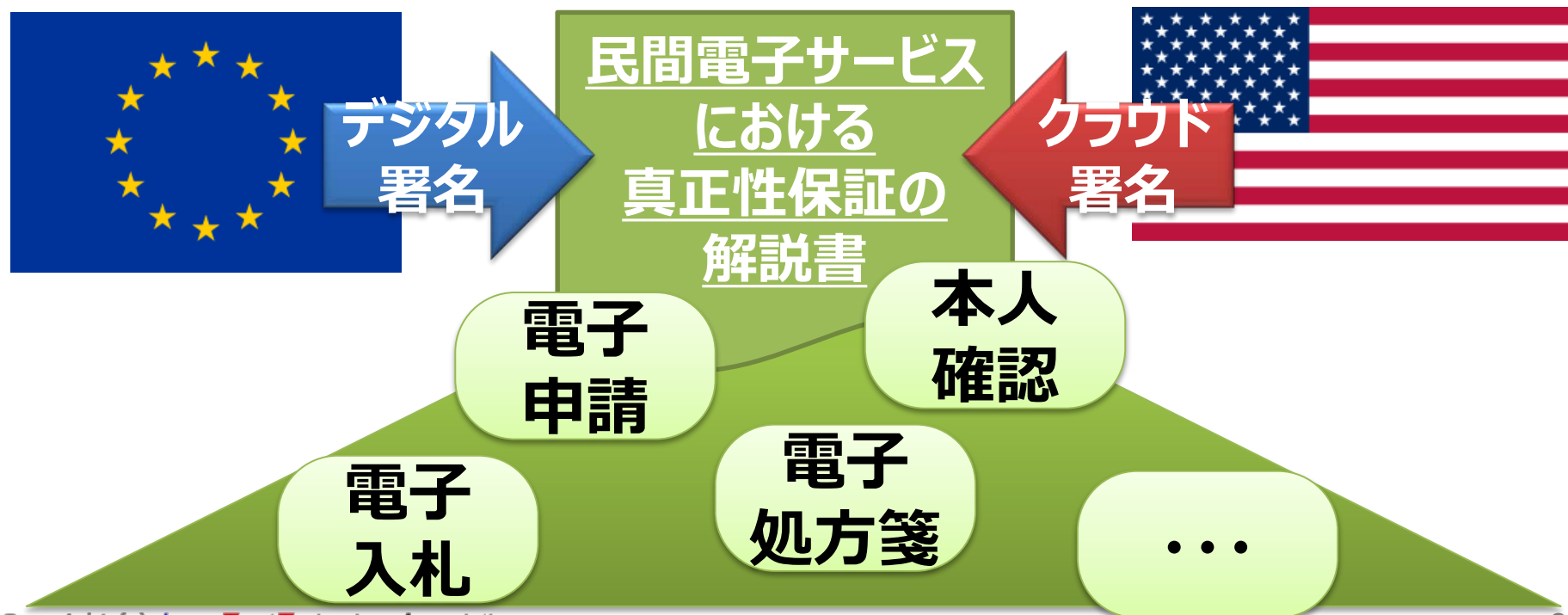
電子署名

電子認証
(ID・パスワード等)

...

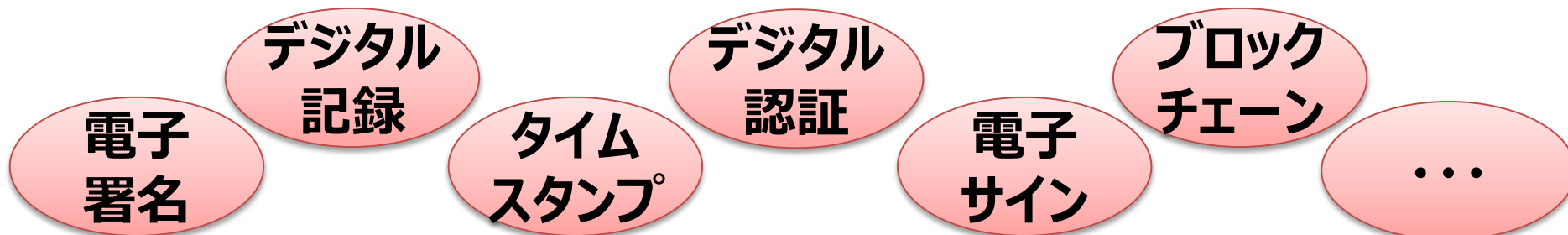
を含めることを想定

- JT2A真正性保証TFでは、民間電子サービスを対象とした、開発者／ユーザ向けの真正性保証の解説書を作成。
- 作成する解説書は欧州型と米国型を含めたものとする。
 - 欧州型：デジタル署名ベース
 - 米国型：クラウド署名（電子認証＋電子証拠）ベース



- 「ISO27000」では、
 - エンティティは、それが主張する通りのものであるという特性。
- 「Wikipediaの情報セキュリティ」の項目では、
 - ある主体又は資源が、主張どおりであることを確実にする特性。真正性は、利用者、プロセス、システム、情報などのエンティティに対して適用する。
 - 情報システムの利用者が、確実に本人であることを確認し、なりすましを防止すること
- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」では、
 - 真正性とは、正当な権限において作成された記録に対し、虚偽入力、書換え、消去及び混同が防止されており、かつ、第三者から見て作成の責任の所在が明確であることである。なお、混同とは、患者を取り違えた記録がなされたり、記録された情報間での関連性を誤ったりすることをいう。

解説書に記載する真正性に関連する技術は・・・

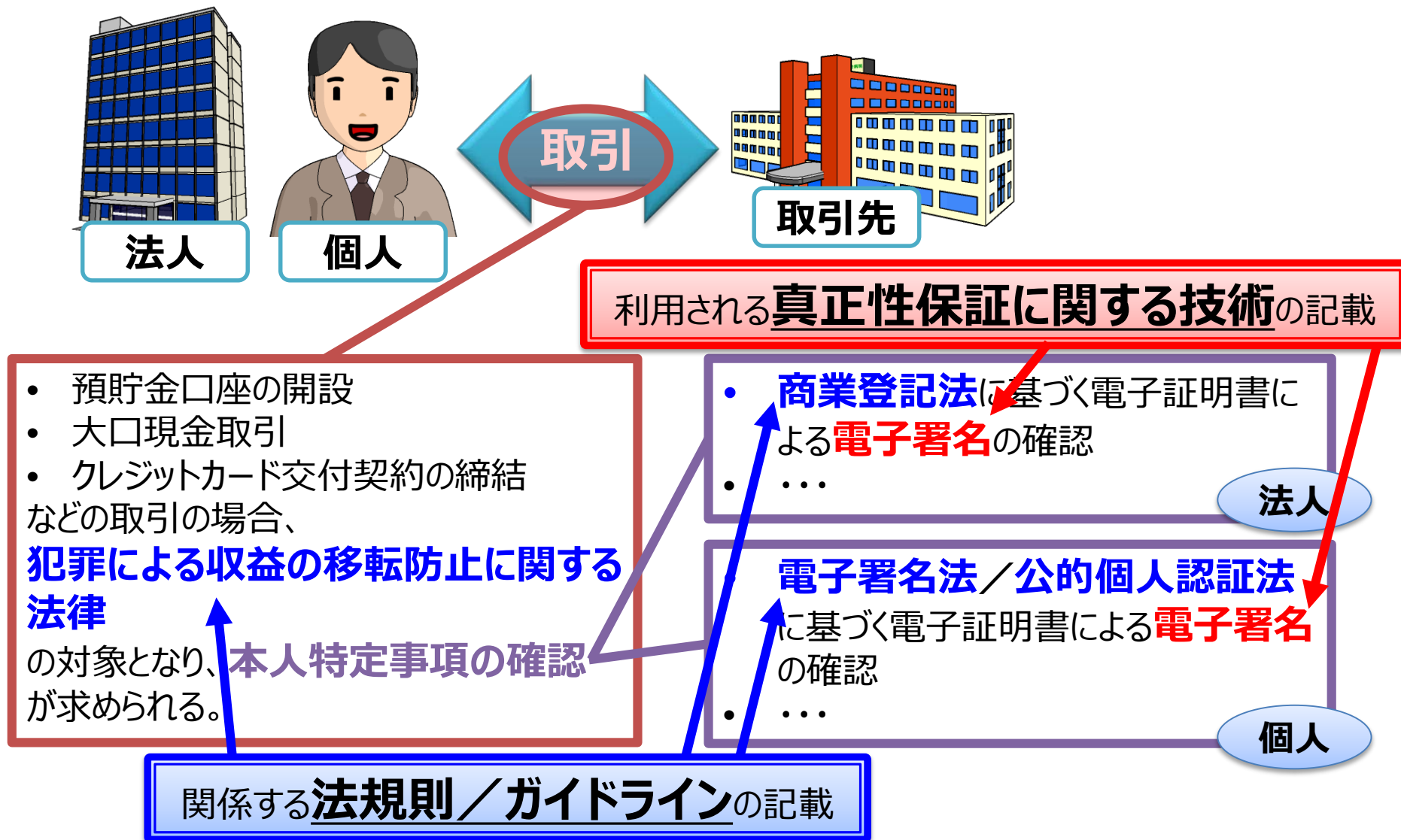


民間電子 サービス における 真正性保証の 解説書

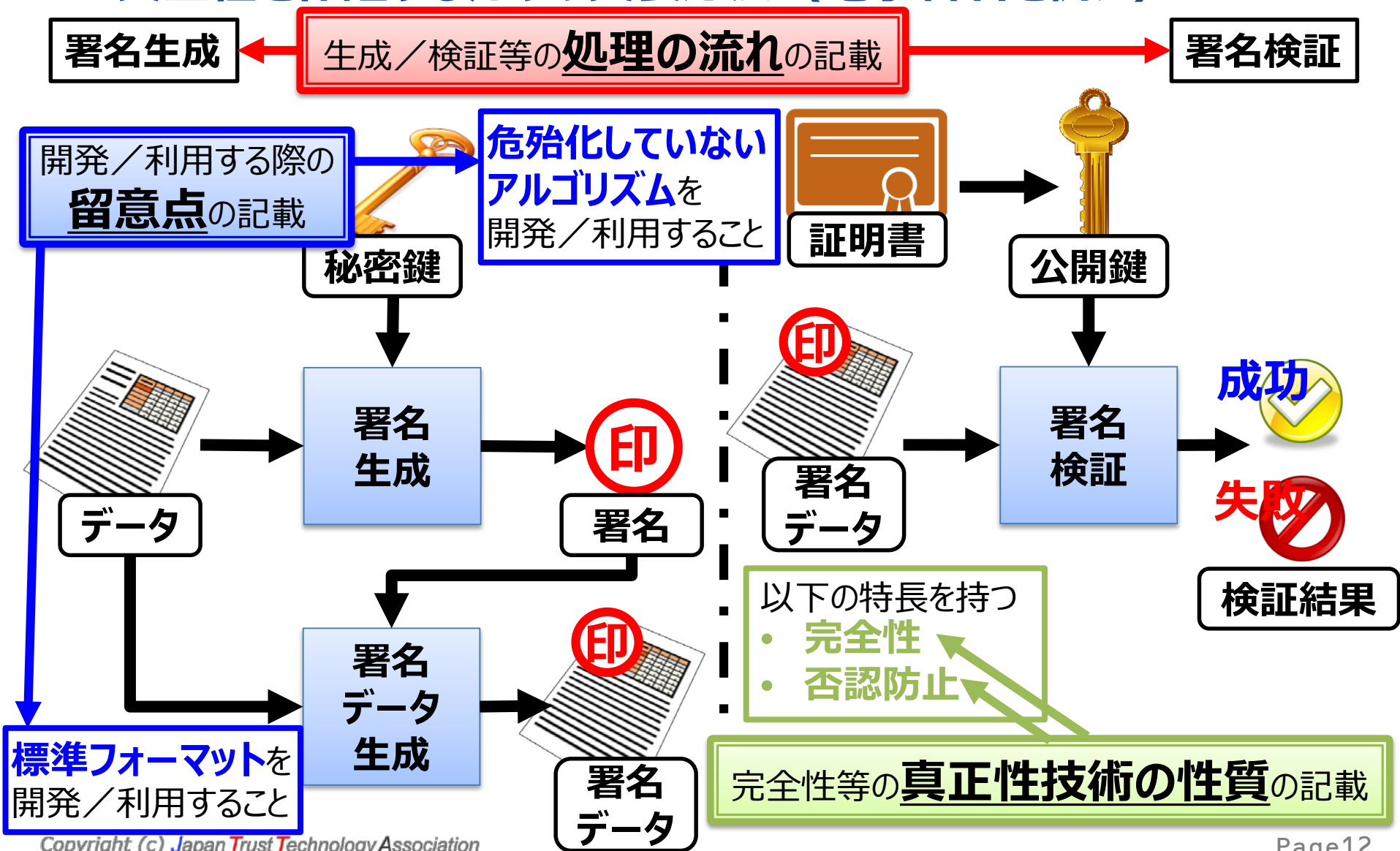
目次

1. はじめに
2. 真正性とは
3. 真正性の保証が求められるケースの一例
4. 真正性保証レベルの定義
5. 真正性を保証するための実装方法

3. 真正性の保証が求められるケースの一例（本人確認を例に）



5. 真正性を保証するための実装方法（電子署名を例に）





ご興味ある方は・・



**JT2Aで
ぜひ一緒に活動
しましょう！**

ご清聴ありがとうございました